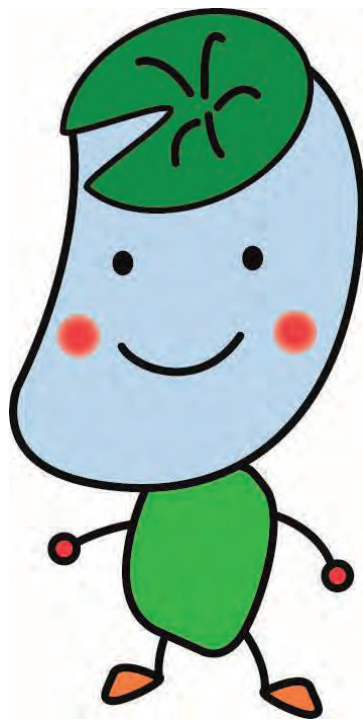


**「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」  
報告書  
(平成23～25年度)**



区の広報担当  
キャラクター  
ため蔵くん

**福岡市南区役所**

## はじめに

2025年の高齢化ピークの到来を見越して、国をあげて「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいる昨今、福岡市南区では、「地域での支えあい、助け合い」を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できることを目指し、平成23年度から平成25年度の3年間「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」を実施しました。

モデル校区となった2校区の当初の課題はそれぞれに違いがありましたが、最終的に2校区ともに、高齢者等の「平常時の見守り体制」と「災害時の支援体制」づくりに取り組むことができました。

この報告書では、状況が異なる2校区において、ワークショップや研修会などを通して校区の現状や課題を共有することで、住民の「共助の意識」が高まり、さらに校区の実情に沿った形で高齢者等の支援体制づくりに取り組んだ様子を紹介しています。

本報告書が、高齢者支援をはじめ地域活動に携わっておられる関係者の皆様の今後の取り組みの一助になれば幸いです。

平成26年11月

福岡市南区役所

## 〈目 次〉

1. 南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業の概要		⇒P1～
1) 目的	・・・P1	
2) 期間	・・・P1	
3) 内容	・・・P1-2	
4) モデル校区の選定	・・・P2	
2-1. モデル校区での体制づくり～ <sup>ひがしはなはた</sup> 東花畑校区～		⇒P3～
1) モデル事業前の状況	・・・P3	
2) モデル事業開始時の課題と校区目標	・・・P3	
3) 校区におけるモデル事業の推進体制	・・・P3	
4) 体制づくりの流れ	・・・P4	
5) ワークショップ，研修会などの活動実績	・・・P5	
6) 取り組みによる主な成果	・・・P6-7	
2-2. モデル校区での体制づくり～ <sup>ひがしわかひさ</sup> 東若久校区～		⇒P8～
1) モデル事業前の状況	・・・P8	
2) モデル事業開始時の課題と校区目標	・・・P8	
3) 校区におけるモデル事業の推進体制	・・・P8	
4) 体制づくりの流れ	・・・P9	
5) ワークショップ，研修会などの活動実績	・・・P10	
6) 取り組みによる主な成果	・・・P11-12	
2-3. その他モデル校区での取り組みや関連の成果等		⇒P13～
1) 日常生活や生活支援等に関する意識調査	・・・P13	
2) 「見守りマップ」の作成	・・・P13	
3) 町単位の交流事業や高齢者向けの事業	・・・P14	
4) 要援護者に対する安否確認訓練	・・・P14	
5) 校区生活支援グループの立ち上げ	・・・P14	

### 3. モデル事業を振り返って ⇒P15～

- 1) 体制づくりの進め方について . . . P15
- 2) 校区活動者アンケート . . . P16-17
- 3) 区役所と地域福祉ソーシャルワーカー  
(CSW) の連携 . . . P18
- 4) まとめ . . . P19

### 4. モデル事業終了後の方向性について ⇒P20～

- 1) 南区事業について . . . P20-21
- 2) <sup>ひがしはなはた</sup>東花畑校区および<sup>ひがしわかひさ</sup>東若久校区について . . . P21

### 5. 参考資料集 ⇒P22～

- 1) ワークショップ・研修会の各報告書 . . . P23-46
- 2) 各校区版活動マニュアル概要 . . . P47-48
- 3) 「日常生活や生活支援等に関する意識調査」  
調査用紙（様式） . . . P49-50
- 4) 「日常生活や生活支援等に関する意識調査」結果 . . . P51-58
- 5) 「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」  
推進プロジェクトチーム設置要綱 . . . P59-60

# 1. 南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業の概要

## 1) 目的

全国的に高齢化が進む中、福岡市南区（以下、「南区」という。）においても、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯が増加しており、平常時の見守りや災害時の支援が必要な高齢者が今後ますます増大することが予想されている。

一方、地域では、各小学校区単位で自治協議会や民生委員児童委員協議会、校区社会福祉協議会、シニアクラブ連合会等の地域団体が、高齢者等の見守りや支援活動を実施しているが、活動者同士の情報共有や役割分担がうまく進まなかったり、担い手の確保に苦慮するなど、活動に課題を感じている校区も多いのが現状である。

そういった現状を踏まえ、地域全体で効果的・効率的に高齢者を支援する体制を確立する必要があることから、南区では、保健福祉局の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」と連携・協力し、地域住民による主体的な見守りや高齢者支援の取り組みをサポートする事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みを構築することを目的とした。

### 〈参考〉 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業

福岡市社会福祉協議会が、福岡市から委託を受け、地域福祉ソーシャルワーカーをモデル的（5区〈7校区1地区〉に5名配置）に配置し、地域を主体とした見守りの仕組み構築のほか、地域福祉活動に携わる者・団体への支援、孤立者等への個別支援など、福祉課題の解決を図る事業。

モデル事業期間は、本事業と同じく平成23～25年度。

## 2) 期間

本モデル事業は平成23～25年度の3か年で実施した。

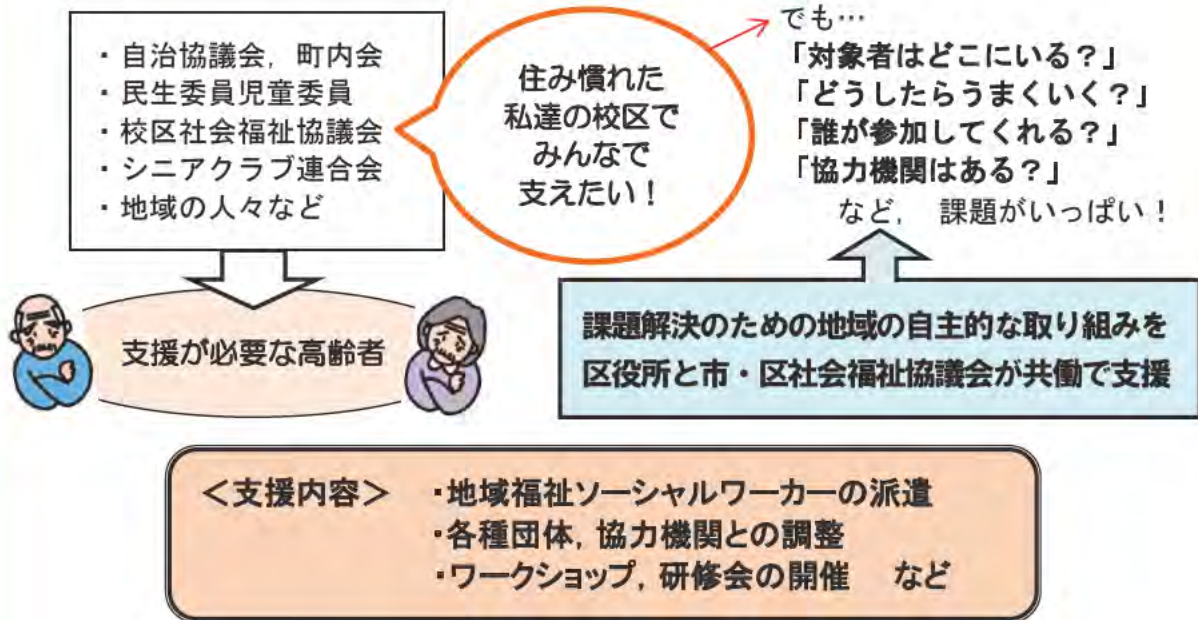
## 3) 内容

モデルとなる2校区を選定し、校区全体で取り組む「高齢者を地域全体で支えるネットワークづくり」に向けて、高齢者等の支援に関する課題共有及び町内会・自治会ごとの見守り体制づくりのためのワークショップ、研修会開催、各種団体等との調整などの支援を行った。

なお、モデル校区へは地域福祉ソーシャルワーカーを派遣するとともに、区役所の防災、企画・広報、地域支援、高齢者福祉、地域保健福祉それぞれの所属と市・区社会福祉協議会による「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」推進プロジェクトチーム※を設置し、区役所の関係課および市・区社会福祉協議会が連携してモデル校区を支援した。

※推進プロジェクトチームの設置要綱は資料P59～60を参照。

## 地域福祉ネットワークづくりモデル事業 ～高齢者を地域全体で支えるネットワークづくり～



### 4) モデル校区の選定

高齢化率が高く、校区全体で見守りに取り組むことに関心のある校区から、東花畑校区と東若久校区の2校区を選定した。

平成23年8月に両校区へ事業説明・打診を行い、校区内各団体へも了解を得た上でモデル校区指定を行った。

#### ・モデル校区の概要

校区	人口 (世帯数)	高齢化率	町内会数 自治会数	特徴
ひがしはなはた 東花畑	9,188人 (4,078)	27.4%	14	・戸建て中心の校区 ・南区で最も高齢化率が高い
ひがしわかひさ 東若久	7,657人 (3,349)	24.3%	14	・戸建て中心の校区 ・企業や商店が少ない

※データおよび特徴は、平成23年9月時点（モデル開始時）のもの。

## 2-1. モデル校区での体制づくり～東花畑校区～

### 1) モデル事業前の状況

- 平成21年の九州北部豪雨で、校区内でも公民館をはじめ床下浸水等の被害があったが、実際の災害時に校区の自主防災組織が十分に機能しなかったという課題があり、以後、校区内で自主的に防災に関するワークショップを開催するなど、災害時の体制づくりや防災への関心が高まっていた。
- 平常時の見守り活動について、各団体ごとに熱心に取り組んでいたが、各町内ではそれぞれの団体の連携が不十分であった。

### 2) モデル事業開始時の課題と校区目標

#### 【課題】

- 災害時要援護者名簿提供の覚書を市と締結したばかりであり、具体的な災害時体制づくりに校区全体で取り組む必要があった。
- 平常時の見守り体制についても、各団体の活動者間で、情報共有や連携の機会および具体的な仕組みがなかった。



#### 【目標】

災害時・平常時を問わず、高齢者等を支援する体制づくり（各団体が効果的・効率的に協力すること）



### 3) 校区におけるモデル事業の推進体制

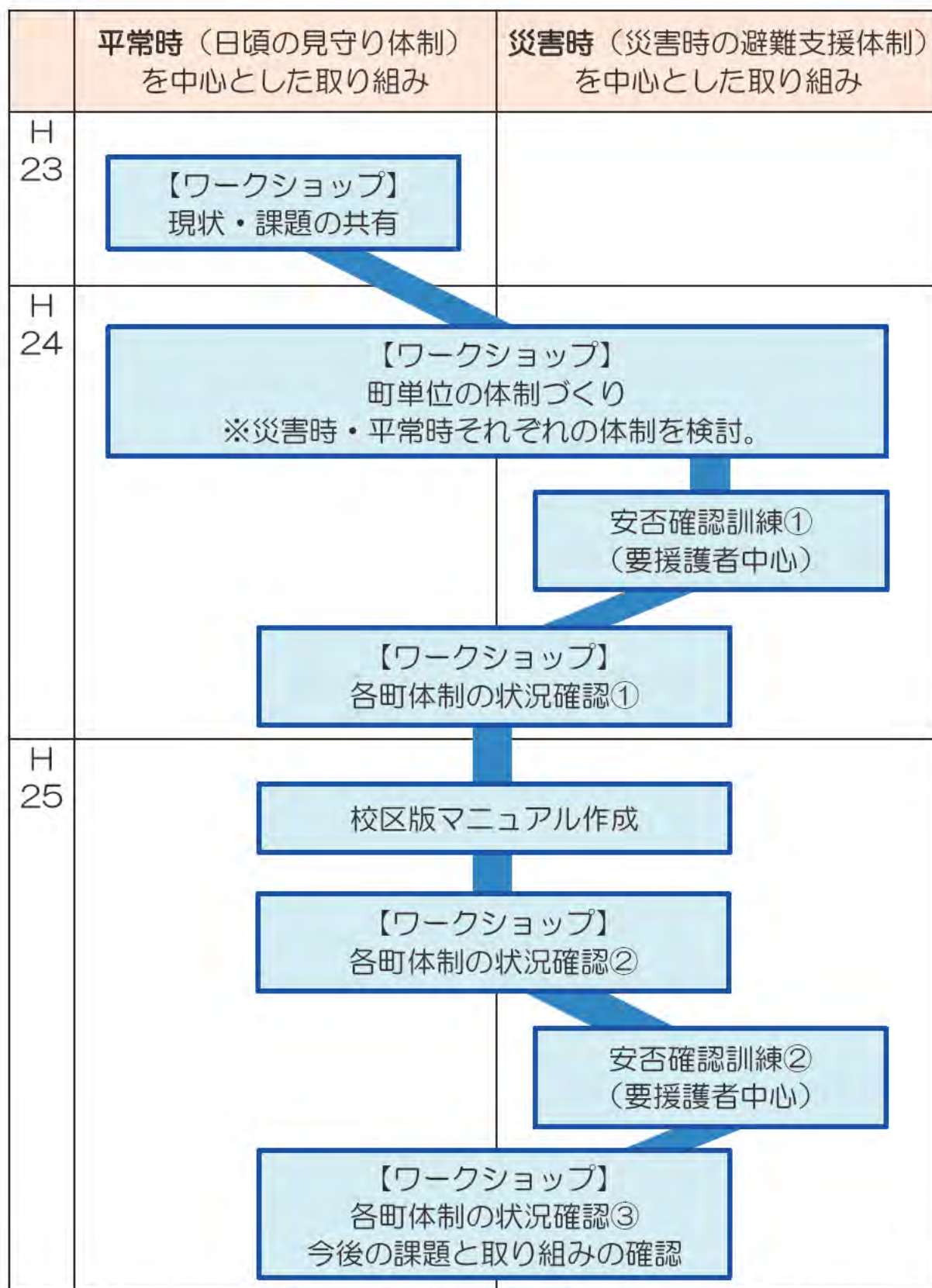
- 東花畑校区においては、関係団体の代表者が集まり、「地域福祉“5愛”推進会」というプロジェクトチームを新たに立ち上げ、校区の推進主体として、モデル事業を進めた。

※ “5愛”とは、「出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い」の5つの“あい(愛)”を意味し、5愛の精神を校区へ広げたいという思いを表しているもの。

推進主体	参加団体等
地域福祉“5愛”推進会	自治協議会、町内会連合会、校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、シニアクラブ連合会、自主防災・防犯協議会、公民館

→毎月1回の定例会を開催し、校区方針や体制づくりの進め方についての協議、ワークショップや研修会の企画・開催・振り返りなどを実施し、校区版活動マニュアルを作成。

#### 4) 体制づくりの流れ



※モデル事業の体制づくりの中での主な動き・取り組みについてのみ記載。  
 ※各ワークショップや研修会等の詳細内容は、P22～参考資料を参照。



## 5) ワークショップ, 研修会などの活動実績

### ●ワークショップ

日時	テーマ	内容	参加人数
H24年2月24日 19:00~21:00	高齢者を取り巻く 現状と課題、地域で できること	第1回 東花畑校区の現状を知ろ う	62名
H24年3月16日 19:00~21:00		第2回 課題は何?地域でできる こと	64名
H24年7月31日 19:00~21:00	災害時の避難支援 体制と併せた平常 時の見守り体制づ くり	第1回 災害時要援護者の避難支 援体制づくり	79名
H24年8月30日 19:00~21:00		第2回 平常時の見守り体制づく り(その①)	89名
H24年9月27日 19:00~21:00		第3回 平常時の見守り体制づく り(その②)	89名
H25年2月22日 19:00~21:00	高齢者の見守り活 動の実践	各町の進捗状況について	93名
H25年8月27日 19:00~21:00	災害時・平常時の 支援体制づくり	各町の進捗状況について	101名
H26年2月19日 19:00~21:00	“5愛”で広げる 地域の輪	災害時・平常時の支援体 制づくり(3年間の振り 返りと今後の目標)	92名

※全てのワークショップに福岡市地域活動アドバイザーの<sup>とときひろし</sup>十時 裕氏をファシリテーターとして派遣。

※研修会については、東花畑校区では、校区社会福祉協議会・ふれあいネットワーク活動推進会の主催で自主的に実施。



## 6) 取り組みによる主な成果

- 「地域福祉“5愛”<sup>ごあい</sup>推進会」に参加する団体の協力により、各町内の団体間で、対象者や協力者についての情報共有が進み、新たに、団体間での役割分担による定期的な訪問活動や情報交換会議を行う町が増えた。
- 「平常時」と「災害時」の体制づくりに併せて取り組む中で、組長や一般近隣住民にも、平常時の家の外からの見守りや災害時の安否確認等の協力を呼びかけた（町によっては住民アンケートを実施し、協力者を募集した）ことで、協力者が増え、「平常時」と「災害時」の支援体制が共に充実した。
- 校区独自の「地域福祉“5愛”<sup>ごあい</sup>推進会活動マニュアル」を作成し、活動者交替時の引き継ぎがしやすくなるなど、活動の基盤づくりが進んだ。

### 【参考】

#### (1) 平常時の見守り体制の変化について

①H26. 2ワークショップ 各町検討結果より

	3年前	現在	今後
町内会役員と各団体と近隣住民も協力		7町	13町
町内会役員と各団体で協力		6町	1町
民生、ふれあいネット、シニア等の各団体で協力	1町	1町	
民生、ふれあいネット、シニア等、各々がバラバラ	13町		
民生委員のみで見守り			

②H26. 2ワークショップ参加者アンケート結果より

Q. 3年前と比べて、自町の平常時の見守り体制は進んだと思うか。

- 思う … 68.0%
- だいたいそう思う … 30.7%
- あまり思わない … 1.3%
- 思わない … 0%

98.7%は  
進んだと実感。

## (2) 災害時の支援体制の変化について

①H26. 2町内会長アンケート結果より

体制状況	3年前	現在
体制は できている		1 町
体制は だいたいできている	5 町	13 町
体制は あまりできていない	8 町	
体制は できていない	1 町	

②H26. 2ワークショップ参加者アンケート結果より

Q. 3年前と比べて、自町の災害時の支援体制は進んだと思うか。		
・思う	…46.7%	
・だいたいそう思う	…48.0%	
・あまり思わない	… 5.3%	
・思わない	… 0%	

## (3) 対象者と支援者の人数について

・H26. 2町内会長アンケート結果より

	対象者	支援者
平常時の 見守り体制	271人	654人
災害時の 避難支援体制	252人	456人

## 2-2. モデル校区での体制づくり～東若久校区～

### 1) モデル事業前の状況

- 平成20年度、「自治組織見直し委員会」が設置され、校区の活動や組織の改善について検討する中で、「ふれあいネットワーク」の見守り活動が組織的に機能していないということが課題に挙がり、関連団体で協力して、見守り体制の拡充に取り組んでいくこととなった。
- 平成23年度、自治協議会、校区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、シニアクラブ連合会の4団体から構成する「東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会」が立ち上がり、校区全体で高齢者等の見守り活動を実施していく組織へ再編された。

### 2) モデル事業開始時の課題と校区目標

#### 【課題】

- 「ふれあいネットワーク」の組織体制を再編したばかりであり、具体的にどのように団体間で協力し進めていくかが検討課題になっていた。
- 各団体の活動者間で、情報共有や連携の機会および具体的な仕組みがなかった。



#### 【目標】

再編した「ふれあいネットワーク」を充実させ、団体間の連携・協力を進めていくこと



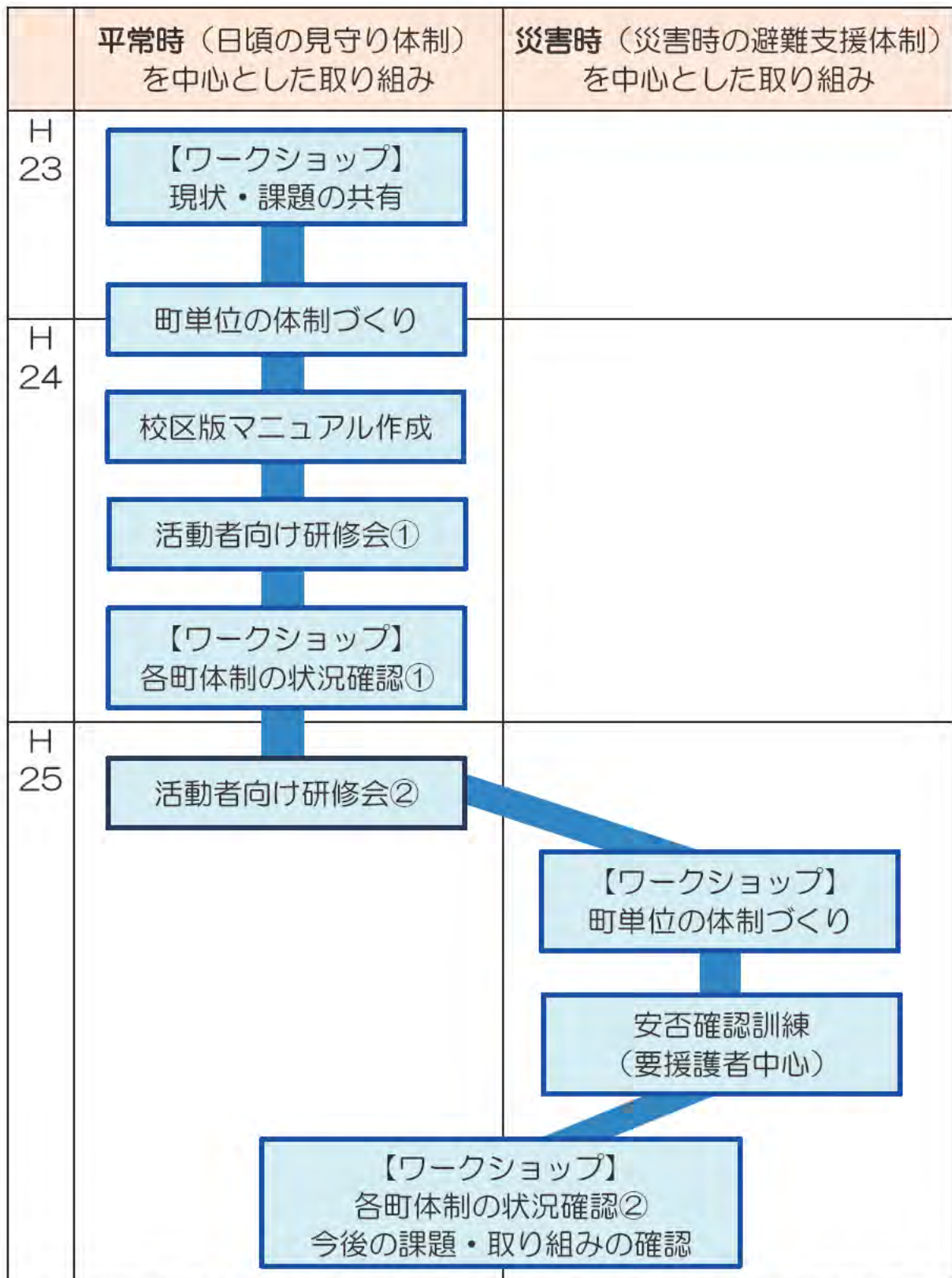
### 3) 校区におけるモデル事業の推進体制

- 東若久校区においては、既存の組織（東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会）を校区の推進主体として、モデル事業を進めた。

推進主体	参加団体等
ふれあいネットワーク 活動運営協議会	自治協議会、校区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、シニアクラブ連合会

- 校区方針や体制づくりの進め方についての協議、ワークショップや研修会の企画・開催、校区版活動マニュアル作成など、状況に応じて役員会（各団体代表者の話し合い）を実施。

#### 4) 体制づくりの流れ



※モデル事業の体制づくりの中での主な動き・取り組みについてのみ記載。  
 ※各ワークショップや研修会等の詳細内容は、P22～参考資料を参照。

## 5) ワークショップ, 研修会などの活動実績

### ●ワークショップ

日時	テーマ	内容	参加人数
H23年12月15日 13:30~16:30	町内のネットワークづくりを考える	第1回 ネットワークの現状と課題	78名
H24年1月17日 13:30~16:30		第2回 ネットワークの充実・強化のために	84名
H25年2月5日 13:30~16:00	ふれあいネットワーク活動の充実を目指して	各町の進捗状況の確認・見直し	79名
H25年9月8日 13:30~16:00	災害時における要援護者避難支援体制づくり	災害時の要援護者避難支援のための体制づくり	104名
H26年2月22日 13:30~16:00	ふれあいネットワーク活動の充実を目指して	3年間の振り返りと今後の目標	82名

※全てのワークショップに福岡市地域活動アドバイザーの<sup>ととき ひろし</sup>十時 裕氏をファシリテーターとして派遣。

### ●研修会

日時	テーマ	内容	参加人数
H24年10月25日 13:30~16:00	地域で高齢者を見守るために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルを活用しよう</li> <li>・知っていますか?いきいきセンターふくおか</li> <li>・地域で高齢者を見守るために</li> </ul> ※同じ内容で3回実施	計 188名
H24年11月11日 13:30~16:00			
H24年11月28日 13:30~16:00			
H25年6月30日 13:30~16:00	地域で高齢者を見守るために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルを活用しよう</li> <li>・高齢者の心に寄り添う「3つの聴き方」</li> </ul> ※同じ内容で2回実施	計 175名
H25年7月2日 13:30~16:00			



## 6) 取り組みによる主な成果

- 自治協議会，校区社会福祉協議会，民生児童委員協議会，シニアクラブ連合会の4団体の協力により，町内単位で，見守りに関する団体間の連携や情報共有が進み，定期的な情報交換会議を始めた町が増えた。
- 各町で対象者や見守り協力者の掘り起こしおよび見直しが行われたほか，団体間での役割分担による定期的な訪問活動など，新たな活動が始まった。
- 各団体関係者だけでなく，組長や一般近隣住民にも家の外からの見守りの協力を呼びかけたことで，協力者が増え，見守りが充実した。
- 平常時の見守り体制を基盤として，モデル3年目には，災害時の支援体制づくり（主に災害時要援護者に対して，平常時の見守り担当者が災害時の安否確認を行う仕組み）も進んだ。
- 校区独自の「ふれあいネットワーク活動マニュアル」を作成し，活動者交替時の引き継ぎがしやすくなるなど，活動の基盤づくりが進んだ。

### 【参考】

#### (1) 平常時の見守り体制の変化について

①H26. 2ワークショップ 各町検討結果より

	3年前	現在	今後
自治会役員と各団体と近隣住民も協力	2町	10町	14町
自治会役員と各団体で協力	1町	3町	
民生、校区社協、シニア等の各団体で協力	1町	1町	
民生、校区社協、シニア等、それぞれがバラバラ	8町		
民生委員のみで見守り	2町		

②H26. 2ワークショップ参加者アンケート結果より

Q. 3年前と比べて，自町の平常時の見守り体制は進んだと思うか。	
• 思う	…64.5%
• だいたいそう思う	…31.6%
• あまり思わない	… 3.9%
• 思わない	… 0%

96.1%は  
進んだと実感。

## (2) 災害時の支援体制の変化について

①H26. 2自治会長アンケート結果より

体制状況	3年前	現在
体制は できている	1 町	5 町
体制は だいたいできている	5 町	9 町
体制は あまりできていない	7 町	
体制は できていない	1 町	

②H26. 2ワークショップ参加者アンケート結果より

Q. 3年前と比べて、自町の災害時の支援体制は進んだと思うか。

- ・思う … 35.5%
- ・だいたいそう思う … 56.6%
- ・あまり思わない … 7.9%
- ・思わない … 0%

92.1%は  
進んだと実感。

## (3) 対象者と支援者の人数について

・H26. 2自治会長アンケート結果より

	対象者	支援者
平常時の 見守り体制	227人	178人
災害時の 避難支援体制	151人	130人



## 2-3. その他モデル校区での取り組みや関連の成果等

### 1) 日常生活や生活支援等に関する意識調査（両校区共通）

支援が必要な高齢者等の日常生活における状況や困りごとを把握するため、両校区の災害時要援護者に対し、意識調査を実施した。

調査対象	各校区の災害時要援護者台帳に登録された高齢者・障がい者のうち、地域への情報提供に同意された方。 回答数は合計198人（回収率89.6%）。 内訳） 東若久校区 対象者103人、回答数94人 東花畑校区 対象者118人、回答数104人
調査時期・方法	平成24年7月～9月の災害時要援護者台帳調査に合わせ、民生委員・児童委員の訪問による聞き取り。
調査項目	外出の頻度、人と話す機会、福祉や健康に関する情報源、地域住民による安否確認や見守り活動に対する希望等、日常生活で不便と感じていること、地域住民による支援サービスの利用意向
備考	モデル校区における推進主体である、東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会、東花畑校区地域福祉“ <sup>こ</sup> 5 <sup>あい</sup> 愛”推進会、および両校区の民生委員児童委員協議会の協力により実施。

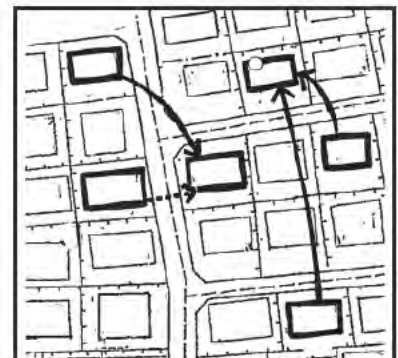
※本調査については、福岡市社会福祉協議会において、『東花畑・東若久校区「日常生活や生活支援等に関する意識調査」報告書』として、調査結果および分析についてまとめているもの。（資料P51～58に調査結果概要を掲載）。

### 2) 「見守りマップ」の作成（両校区共通）

見守りの体制づくりを進める中で、両校区で町単位での「見守りマップ」を作成し活用した。

「見守りマップ」とは、地図上に見守りの対象者や活動者・協力者を表示し、矢印の線で結ぶことで、「誰が誰を見守っているか」を目で見てわかるようにするもの。

その他、福祉サービスや家族の関わりなど、見守りに関連する情報をマップに追加し、より実践的に活用できるマップを作成している町もある。



### 3) 町単位の交流事業や高齢者向けの事業（両校区共通）

両校区では、モデル期間中に、高齢者をはじめ住民同士が交流できる行事や高齢者向けの取り組みが、町単位・校区単位で広がりを見せた。

見守りの体制づくりに取り組む中で、高齢者等支援に関する住民の意識・関心が高まった結果、顔の見える関係づくりにつながる新たな取り組みが生まれたと考えられる。

【例】映画会、季節の行事（花見、七夕会、敬老会、ハロウィンなど）、住民交流食事会、高齢者向け福祉講座、介護講座、交流農園活動 など

### 4) 要援護者に対する安否確認訓練（両校区共通）

災害時の避難支援体制を検証する取り組みとして、両校区において、町単位での安否確認訓練を実施した（校区防災訓練に併せて実施）。



要援護者に対し、担当の支援者が訪問もしくは電話で安否確認を行い、町内の一時避難場所で安否確認状況を集約後、校区で取りまとめを行った。訓練は対象者と支援者の顔の見える関係が進む機会にもなっている。

### 5) 校区生活支援グループの立ち上げ（東花畑校区）

東花畑校区では、生活支援グループ「たすけ愛隊」を立ち上げた。

これは、1) で前記した意識調査の結果、生活のちょっとした困りごとを抱えている高齢者や障がい者が校区にいることが明らかになり、準備委員会で約半年間話し合いを重ね、立ち上げに至ったもの。

有志43名で立ち上げ後、庭木剪定や草刈り、家の中の修繕、電球交換、買い物支援などの活動を実施している。

※グループ立ち上げについては、地域福祉ソーシャルワーカーと南区社会福祉協議会が中心に支援を行ったもの。

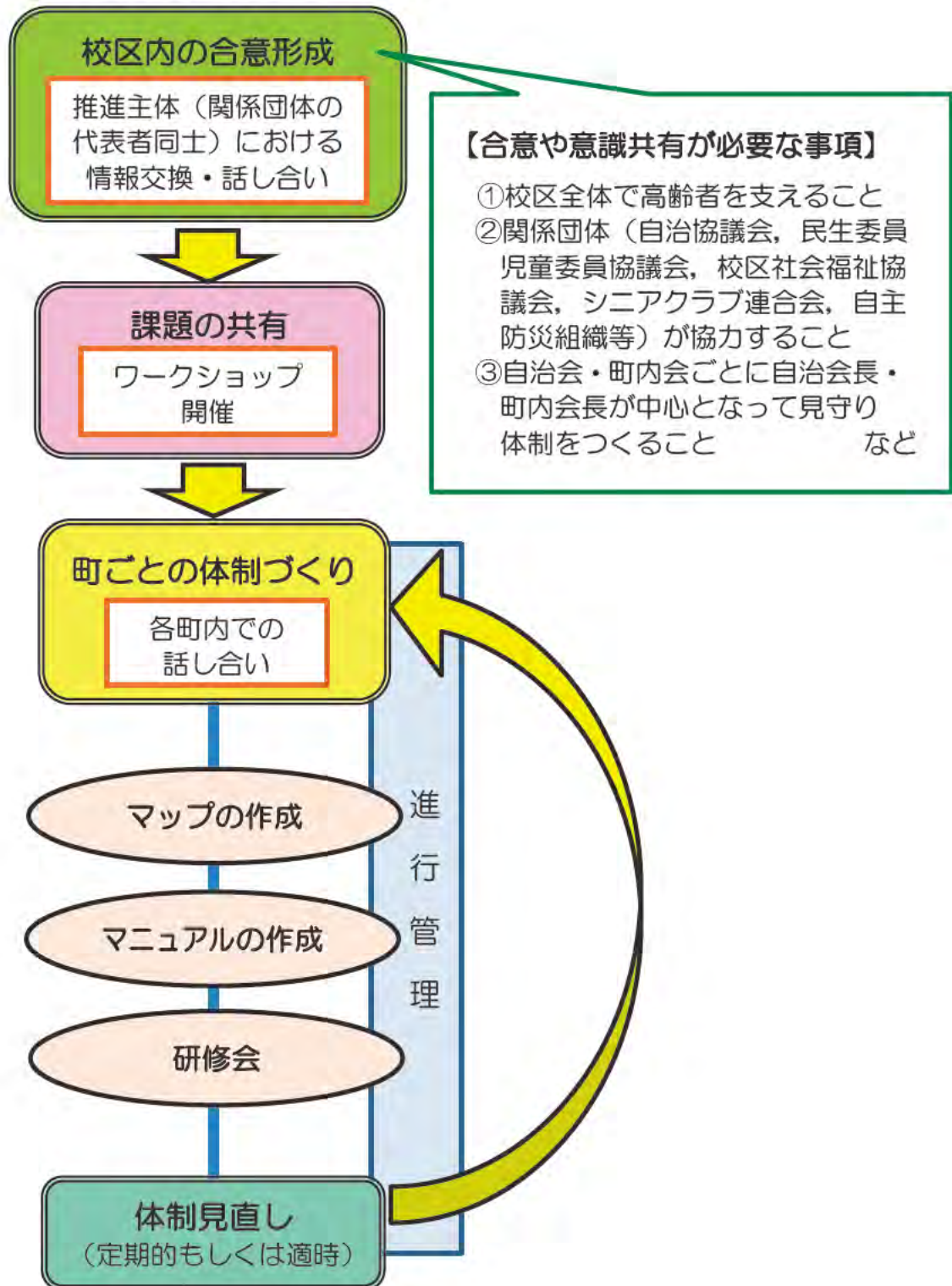


### 3. モデル事業を振り返って

#### 1) 体制づくりの進め方について

3年間にわたり取り組んだ結果、モデル2校区の体制づくりの進め方には多くの共通点があった。下図は、その共通点を「体制づくりの進め方の基本形」として整理したものである。

#### 【体制づくりの進め方の基本形】

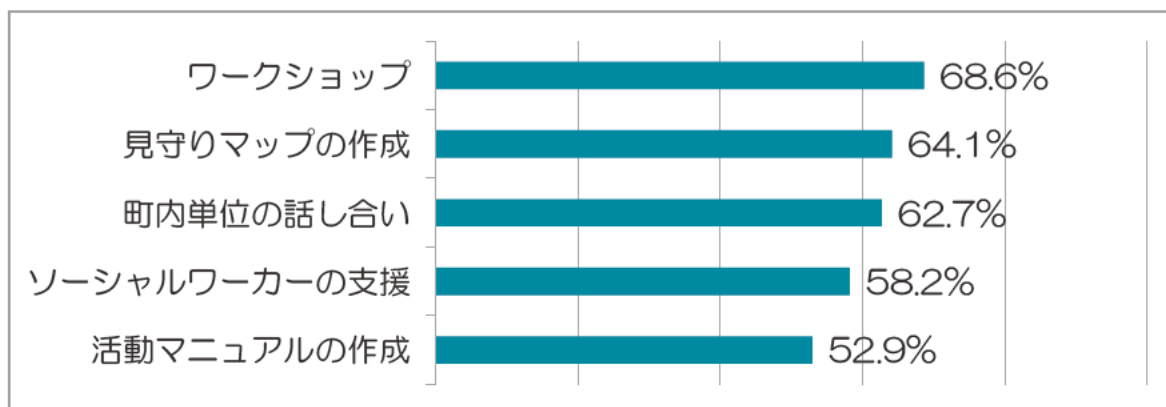


## 2) 校区活動者アンケート

- ・3年間のまとめのワークショップにおいて、参加者（校区の主な活動者）に対して、事業評価の参考とするためのアンケートを行った。  
※両校区ともH26.2に実施。回答数は両校区合計153名。

### ① モデル事業で良かった取り組み

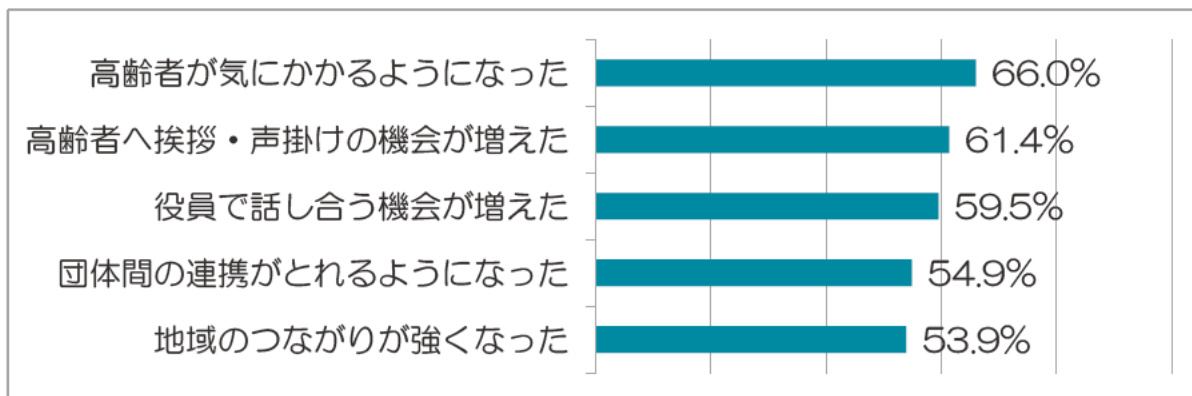
- ・3年間のモデル事業で実施した取り組みで良かったと思う取り組みについて尋ねたところ、下記の結果であった。 ※複数回答



→「ワークショップ」「見守りマップ作成」「町内単位の話し合い」が上位を占めたことから、活動者同士の情報共有や話し合いが、活動者にとって満足度の高い取り組みであったといえる。また、「ソーシャルワーカーの支援」や「活動マニュアル」など、具体的な実践の支援についても活動者にとって有効であったと思われる。

### ② モデル事業開始前と変わったと感じる点

- ・モデル開始前（3年前）と比べて、自分自身や自分の町内で変わったと感じる点について尋ねたところ、下記の結果であった。 ※複数回答

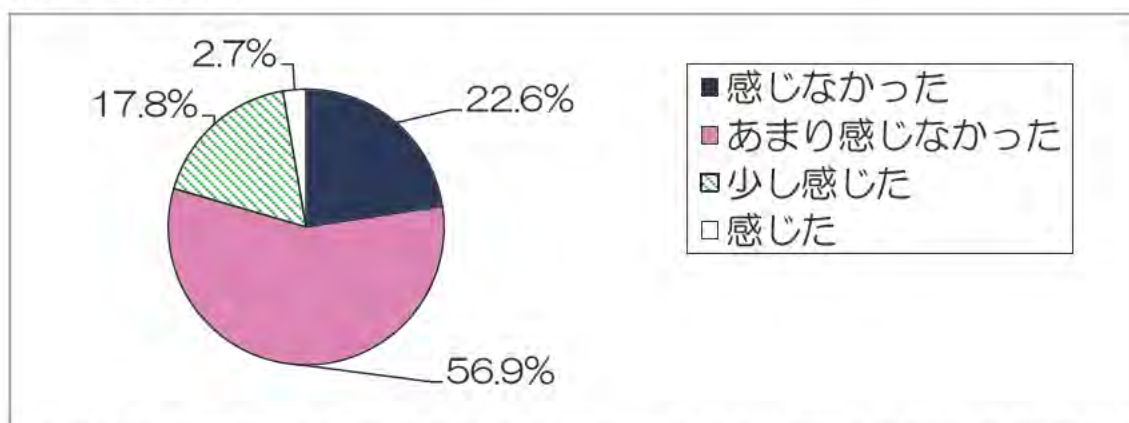


→「高齢者のことが気にかかるようになった」「高齢者へ挨拶・声掛けの機会が増えた」という意見が多いことから、活動者の高齢者に対する意識が

変化したとともに、「話し合う機会が増えた」「連携がとれるようになった」とあるように活動者間のつながりも強くなった。結果、“対象者(高齢者)と活動者の関係”と“活動者同士の関係”の両面で「地域のつながりが強くなった」と考えられる。

### ③ モデル事業に対する負担感

- 3年間のモデル事業を負担に感じたかどうかについて尋ねたところ、下記の結果であった。



→「感じなかつた」「あまり感じなかつた」を合わせ、約8割の活動者が負担ではなかつたと感じている。会議や仕事が増え、活動への悩みや不安などから、負担に感じた活動者もいた一方で、多くの活動者が、負担以上にやりがいや意義を感じてモデル事業に取り組んだ結果だと思われる。

### ④ 見守りの体制および災害時の支援体制の変化

- 3年前と比べて体制づくりが進んだと思うかどうかについて尋ねたところ、下記の結果であった。

	進んだと「思う」「だいたい思う」
平常時の見守り体制	97.3%
災害時の避難支援体制	93.4%

→9割以上の活動者が、モデル事業を通して、平常時・災害時の支援体制づくりが前へ進んだと感じている。

### 3) 区役所と地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）の連携

- 今回のモデル事業においては、南区（区役所・区社会福祉協議会）と福岡市社会福祉協議会の地域福祉ソーシャルワーカー（以下CSW）が協力し、校区の支援を行ったが、主な支援における役割分担は以下の通りである。

区役所とCSWの協力	CSW単独
<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップや校区研修会の企画・開催</li> <li>校区全体の方針についての校区活動者との協議，説明</li> <li>校区版活動マニュアルの作成</li> <li>見守りマップの作成（町独自のマップ作成はCSW単独で支援）</li> <li>意識調査，活動者アンケートの作成</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町単位の会議や体制づくり支援</li> <li>町単位や各団体への研修の実施</li> <li>（見守りに限らない）地域福祉活動の相談対応，支援</li> <li>個別ケースの相談対応，支援</li> <li>生活支援グループの立ち上げ（CSWと区社協で支援）</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

→主に、校区全体の体制づくりに関連する支援は、区役所とCSWで協力して行った。CSWは、モデル事業専任の職員であることもあり、町単位や各団体への支援、活動の実践に関する支援、個別の相談対応など、より細やかで継続的な支援を担った。

#### 【参考】

- 上記の他、モデル校区の活動を他地域へ発信（広報）する支援も行った。

区役所（行政）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政だより南区版での活動紹介</li> <li>福岡市自治協議会サミットでの事例発表</li> <li>南区自治組織協議会・公民館長合同研修での事例発表</li> </ul>
市・区社会福祉協議会（社協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市社協広報紙・区社協広報紙での活動紹介</li> <li>区社協ホームページ内ブログでの活動紹介</li> <li>福岡市見守り推進シンポジウムでの事例発表</li> <li>市民福祉講演会での事例発表</li> <li>南区校区社協会長会での事例発表</li> <li>南区ふれあいネットワーク研修会での事例発表</li> </ul>
その他（CSW）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館とまちづくりフォーラムでの事例発表</li> <li>佐賀市東与賀町視察対応での事例発表</li> <li>城南区校区社協リーダー研修会での事例発表</li> <li>校区単位研修会での事例発表（3校区）</li> </ul>

※「事例発表」は主に校区活動者による発表の資料作成支援等。

#### 4) まとめ

- モデル校区においては、地域の団体同士や活動者同士が横断的に連携・協力を深めていったことで、定期的な訪問や家の外からの見守りなど、新たな見守りの仕組みづくりが進んだ。また、近隣の一般住民や組長などの協力も巻き込んだことで、見守りに関わる活動者や協力者が増え、見守りの体制が充実した。また、校区活動者へのアンケート結果からも、3年前にくらべ体制づくりは進んだと言える。
- 体制づくりを進める中で、各町内や各団体で見守りにつながる新たな取り組みが始まるなど、モデル事業を通して多くの校区住民の見守りや高齢者支援に対する意識が高まった。
- 地域の状況や特性が異なるため、3年間での体制づくりの進め方や具体的な活動に違いはあるが、結果的に、2校区ともに「平常時の見守り体制」と「災害時の避難支援体制」の両方の体制づくりが進んだ。
- 体制づくりにおいては、ワークショップや見守りマップをきっかけにしながら、各町内で活動者が集まって情報共有を行い「自分達の町内ではどんなことができるか」を話し合いながら進めた。町ごとの状況・特性の違いにより、活動の温度差が出る部分もあったが、町内アンケートを実施して活動協力者を募ったり、活動に役立つツールを開発するなど、町独自のアイデアにより活動の発展が見られた。
- モデル校区で取り組みを進める中で、実際に、見守り対象者の異変を早期に発見し、命を救った事例もあり、日常的な見守り活動が、地域の高齢者等にとって暮らしの安全・安心を守る重要な活動となっている。
- 今回、モデル校区において体制づくりが進んだポイントとしては、両校区ともに団体間の垣根を越えた話し合いの場があり、「団体間で協力していこう」という共通認識があったこと、また、校区や各団体のリーダーが見守りや高齢者支援を自分達の問題として捉え、それぞれのリーダーシップを発揮して活動者の気運を高めながら取り組んだことなどが挙げられる。
- 今回のモデル事業は、区役所内の高齢者担当部署（地域保健福祉課，福祉・介護保険課），コミュニティ担当部署（地域支援課，企画振興課），防災関係部署（総務課防災・安全安心係）等の部署間の連携，また，区社協やCSW（市社協）との協力で取り組むという，初めての試みであった。結果，行政の持つ信頼・公共性やネットワークと，市・区社協の地域福祉に関する専門性やノウハウといった，それぞれの強みを活かした支援を展開することができた。

## 4. モデル事業終了後の方向性について

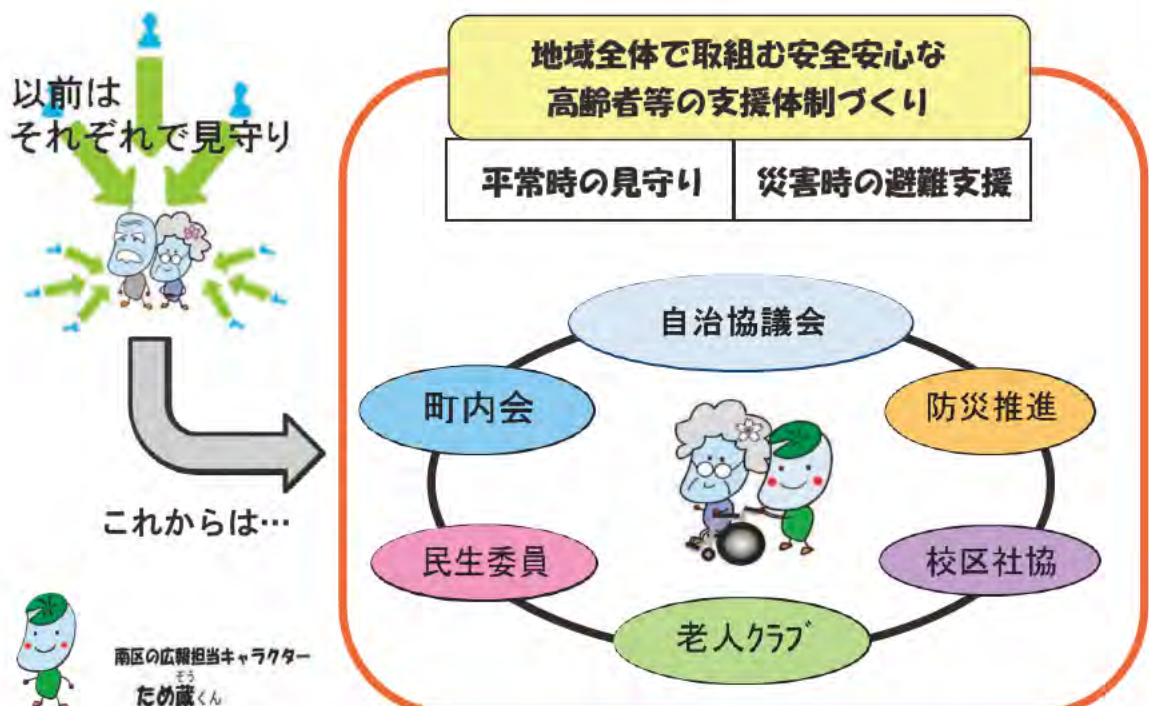
### 1) 南区事業について

平成23年度から3年間実施したモデル事業の結果、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域において「災害時と平常時の高齢者の支援体制づくり」がともに大切であるということがわかった。

平成26年度からは、モデル事業で培ったノウハウを活かし、南区の各校区でも、校区全体で取り組む高齢者の支援体制づくりを広めていくために、「お・も・い・や・りネットワーク事業」として、引き続き、区役所関係課及び市・区社会福祉協議会が共働で校区の支援体制づくりをサポートしていくこととなっている。

#### 「お・も・い・や・りネットワーク事業」概要（平成26年度新規事業）

- 【対象校区】 平成26年度 2校区（1校区2年間）  
ただし、体制の見直し・点検のみの場合は概ね1年間
- 【支援内容】 ①地域福祉ソーシャルワーカーによる支援  
②校区の課題共有や体制づくり（マップづくり）  
のためのワークショップ開催  
③校区マニュアルの作成  
④支援者・活動者向け研修会の実施  
⑤関係者協議、会議開催への支援（資料作成等）など





なお、福岡市では、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるように、「介護」「保健（予防）」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスが24時間365日を通じて包括的、継続的に提供されることを目指す仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、医療介護の連携強化及び高齢者を支える仕組みづくりのためのモデル事業を、平成25年度から実施しているところである。

南区では、市のモデル事業に先駆けて、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりを行ってきた。今後は、今年度から実施する「お・も・い・や・りネットワーク事業」を継続することにより、南区内で「災害時と平常時の高齢者支援体制づくり」が広がり、地域ぐるみでの見守り体制が充実することにより、高齢者が安全、安心して生活できるような区となることを目指していく。

## 2) ひがしはなはた 東花畑校区および ひがしわかひさ 東若久校区について

各モデル校区の支援にあたっては、“モデル事業終了後も地域で活動・運営を継続できる体制づくり”を意識し、地域活動者とも共通認識を持って進めてきた。そのため、校区主体で活動を進めていく基盤体制がある程度整っていることを踏まえて、今後は、校区の計画に基づいて実施される研修会やワークショップの開催等において、必要時には、区役所職員および社会福祉協議会職員を講師として派遣したり、必要な援助を行うなど側面的な支援を行っていく予定である。

また、見守り活動やその他地域福祉活動の支援については、南区社会福祉協議会の校区担当職員が引き継いで、活動のフォロー・点検・見直しなどの恒常的な支援を行っていく予定である。

## 5. 参考資料集

### 1) ワークショップ・研修会の各報告書

#### ●<sup>ひがしはなはた</sup>東花畑校区

平成23年度	第1回ワークショップ	・・・	P23-24
//	第2回 //	・・・	P25-26
平成24年度	第1回 //	・・・	P27-28
//	第2回 //	・・・	P29-30
//	第3回 //	・・・	P31-32
//	第4回 //	・・・	P33
平成25年度	第1回 //	・・・	P34
//	第2回 //	・・・	P35

#### ●<sup>ひがしわかひさ</sup>東若久校区

平成23年度	第1回ワークショップ	・・・	P37-38
//	第2回 //	・・・	P39-40
平成24年度	研修会（全3回分）	・・・	P41
//	ワークショップ	・・・	P42-43
平成25年度	研修会（全2回分）	・・・	P44
//	第1回ワークショップ	・・・	P45
//	第2回 //	・・・	P46

# ワークショップ「高齢者を取り巻く現状と課題、地域でできること」

## 第1回～東花畑校区の現状を知ろう～

※「ワークショップ」とは？…様々な立場の人が参加して、お互いの意見を出し合うことで何かを学び合ったり創り出したりする、話し合いの手法の一つです。

東花畑校区では「出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い」の5つの“あい(愛)”を進める「東花畑校区地域福祉“5愛”推進会」を立ち上げ、今後増えていく高齢者等を地域でどう支えていくか検討し始めたところです。

このたび「地域福祉“5愛”推進会」の活動の一環として、校区内各種団体のみなさんが、東花畑の高齢者を取り巻く現状を知り、高齢者の支援や見守りについて意識を共有することを目的にワークショップを開催しました。

### ●開催日等

日 時	平成 24 年 2 月 24 日 (金) 19:00～21:00
内 容	「東花畑校区の現状を知ろう」
場 所	東花畑公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域アドバイザー)
対 象	校区内の高齢者等に関わる団体を中心とした各種団体役員 (自治協議会、町内会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、自主防災防犯協議会など)



【当日の校区参加者】  
自治協議会、町内会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、自主防災防犯協議会、各種団体役員、公民館 62名  
【その他の参加者】  
南区職員、社会福祉協議会職員、南第6いきいきセンター職員 15名

### ●概要

今年度、東花畑校区は、福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカーモデル事業」(保健福祉局地域福祉課)および南区の「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区となりました。モデル事業は3年間に亘り、平常時・非常時を問わず、高齢者等を地域で支える体制づくりの拡充に取り組んでいくものです。

東花畑校区では高齢者等に関わる各団体の代表者が集まり、「東花畑校区地域福祉“5愛”推進会」を立ち上げ、毎月1回、地域住民と行政、市・区社会福祉協議会(以下社協)で一体となって、高齢者等の支え合い体制づくりについて検討を重ねています。

今回のワークショップは「東花畑校区地域福祉“5愛”推進会」で、校区全体での意識共有をしたいという話になり、東花畑校区と行政・社協の共催で実施されたものです。様々な団体の活動者がお互いに話をできるよう9グループに分けて進めていきました。

### ●当日の流れ

#### 1. 開会あいさつ

第1回目の開催にあたり、「東花畑校区地域福祉“5愛”推進会」のプロジェクトチームの小林リーダー(校区自治協議会副会長)、南区地域保健福祉課の津留課長、それぞれよりあいさつがありました。

#### 2. プログラムの説明、参加者同士の自己紹介

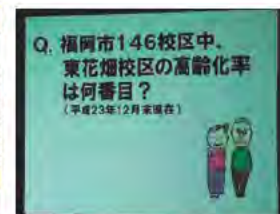
開会あいさつに続き、今回のファシリテーターを務める十時氏より、ワークショップの趣旨、進め方についての説明がありました。

その後、参加者の皆さんに「名前」「健康のために気をつけていること」などを付せんを書いてもらい、各グループでお互いを知るための自己紹介をしました。



#### 3. 校区の現状を知る

まずは、東花畑校区の高齢者を取り巻く現状について、東花畑校区担当の地域福祉ソーシャルワーカー小山氏が作成したクイズを通して、各グループで答えを一緒に考えながら、確認を行いました。



NO	問 題	正 解
1	福岡市 146 校区中、東花畑校区の高齢化率は何番目?	14 番目 (27.6%) ※南区では 1 番目
2	平成 23 年における福岡市、南区での「孤独死」の発生件数は? ※福岡県警での独居老人の死体取扱数	福岡市: 301 件 南 区: 46 件
3	東花畑校区の 65 歳以上の高齢者のうち一人暮らしの方の数は?	約 400 人
4	東花畑校区の 65 歳以上の高齢者のうち 1 週間に 1 度も外出していない人の割合は?	10.9% ※約 280 人
5	平成 23 年度上半期(4-9 月)で、いきいきセンターに寄せられた東花畑校区の認知症に関するのべ相談件数は?	295 件 ※昨年同期間比 約 2 倍

## 「高齢者を取り巻く現状を知るクイズ」の解説

### Q 1. 東花畑校区は福岡市内で14番目の高齢化率



- 福岡市内の高齢化率上位15校区を見てみると、山のもとにある校区(曲淵・脇山)や、島にある校区(志賀島・能古・玄界)、団地が多い校区(城浜・福浜)などが多く挙がっています。
- 大きな団地やマンションもなく戸建て中心の校区としては、東花畑校区は福岡市内で最も高齢化率が高い校区だといえます。
- ここ20年間の東花畑校区の推移を見ると、高齢者数・高齢化率ともに増加し続けています。現在、校区内には60～64歳の方が約1,000人いるため、5年後には高齢化率が30%を超えると予想されます。

### Q 2. 平成23年の孤独死の件数は、福岡市301件、南区46件

- 現在「孤独死」「孤立死」という統計でのデータはないため、このデータは、寝食を一人でしている独居高齢者が自宅などで亡くなり、警察が死体を取り扱った件数(行き倒れになった方等も含む)です。
- 厚生労働省によると「孤立死」とは、「一人暮らし高齢者等が地域から孤立した状態で亡くなること」とされています。上記の件数全てが「孤立死」というわけではありません。

### Q 3. 東花畑校区の高齢者(65歳以上)のうち、一人暮らしの方の数は約400人

- これは、平成21年に福岡市が東花畑校区の65歳以上の方を対象に実施した調査(回収率93%)の結果をもとに出した数字です。
- 現在、東花畑校区の高齢者は約2,500人。そのうち約16%が一人暮らしということになります。



各グループの回答は様々。考え方も様々。

### Q 4. 東花畑校区の高齢者のうち、週に1度も外出していない人の割合は10.9%

- 1週間以上の間、家から出ないことがある高齢者が東花畑校区に約280人いることになりました。
- 外出頻度が週1回未満である状態は「閉じこもり」の傾向にあるといわれています。
- 厚生労働省によると「閉じこもり」になると、寝たきりや要介護状態になるリスクが高くなることがわかっています。

### Q 5. 今年度上半期の東花畑校区の認知症に関する相談は295件

- のべ相談件数ではありますが、昨年度の同期間の件数に比べてみると、約2倍と大きく増加しています。
- 校区内で認知症を抱えた高齢者のケースが増えてきていることがわかります。また、高齢者世帯を狙った訪問販売や消費者被害に関するケースも多いようです。

5つのクイズを通して、今後さらに高齢化が進むと、東花畑校区において高齢者を取り巻く様々な問題が出てくる可能性が高いことがわかってきました。

## 4. 校区内の活動の情報交換

各グループには、様々な団体から活動者が参加していました。そこで、グループごとにそれぞれの団体が今どんな活動をしているのか、高齢者等の支援で今どのように関わっているか等について情報交換を行いました。自分の所属する団体以外の活動は意外と知らないという参加者の方もいたようです。



## 5. 見守りの対象者は?

最後に、高齢者等を支える活動として現在もいくつかの団体で取り組んでいる「見守り」について話し合いました。

「見守り」の活動を考える上で、どういう人を「対象者」として見守るべきなのかについて、各グループで意見を出し合いました。9つのグループから出た意見は以下になりました。

### 【「見守り」はどんな人を対象にするべきか】

#### ●年齢は?

- 70歳以上 (2グループ)
- 75歳以上 (4グループ)
- 80歳以上 (1グループ)
- 年齢は問わない (2グループ)



こんな人も対象者にしたら?

#### ●世帯の状況は?

- 一人暮らし
- 80歳以上夫婦
- 屋間一人になる人 など

#### ●見守りが必要な人はどんな人?

- 病弱な人
- 認知症の人
- 要介護認定者
- 障がいのある人
- 乳幼児のいる家庭
- 外部との関わりを嫌う人
- 要援護者
- 歩行困難者
- 特定高齢者
- 閉じこもりの人
- 本人が希望する人
- など



#### ●見守る人数は?

- 校区全体で何人くらい見守りが必要な人がいるかという問いには、少なくて100人、多くて800人という意見でした。

第1回の内容を踏まえて、次回(第2回)は3月16日(金)に開催します。

# ワークショップ「高齢者を取り巻く現状と課題、地域でできること」

## 第2回 課題は何？地域でできること

※「ワークショップ」とは？…様々な立場の人が参加して、お互いの意見を出し合うことで何かを学び合ったり創り出したりする、話し合いの手法の一つです。

東花畑校区では「出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い」の5つの“あい(愛)”を進める「東花畑校区地域福祉“5愛”推進会」を立ち上げ、今後増えていく高齢者等を地域でどう支えていくか検討し始めたところです。

このたび「地域福祉“5愛”推進会」の活動の一環として、校区内各種団体のみなさんが、東花畑の高齢者を取り巻く現状を知り、高齢者の支援や見守りについて意識を共有することを目的にワークショップを開催しました。

### ●開催日等

日 時	平成 24 年 3 月 16 日 (金) 19 : 00~21:00
内 容	「課題は何？地域でできること」
場 所	東花畑公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域アドバイザー)
対 象	校区内の高齢者等に関わる団体を中心とした各種団体役員 (自治協議会、町内会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、ふれあいネットワーク、老人クラブ連合会、自主防災防犯協議会など)

### 【当日の校区参加者】

自治協議会、町内会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、ふれあいネットワーク、老人クラブ連合会、自主防災防犯協議会、各種団体役員、公民館 64名

### 【その他の参加者】

南区職員、市職員、社会福祉協議会職員、南第6いきいきセンター職員 15名



### ●当日の流れ

#### 1. 開会あいさつ

第2回目の開催にあたり、「東花畑校区地域福祉“5愛”推進会」のプロジェクトチームの小林リーダー(校区自治協議会副会長)、南区地域保健福祉課の津留課長、それぞれよりあいさつがあり、「地域福祉“5愛”推進会」についての説明がありました。

#### 2. プログラムの説明

次に、ファシリテーターの十時氏より内容・進め方の説明があり、前回に続き、所属団体や住んでいる町がばらつくように9グループに分かれて進めていきました。

#### 3. 参加者同士の自己紹介

続いて、参加者の皆さんに「名前」「春の訪れを感じる時はどんな時か」を付せんに書いてもらい、各グループでお互いを知るための自己紹介をしました。

「桜」「つくし」といった意見もあれば、中には「花粉症」という意見もありました。楽しみながら自己紹介をすることで、自然に意見交換や話がしやすい雰囲気ができていきました。

春といえば…ふきのとう！



#### 4. 前回のふりかえり

第2回ワークショップを進めていくにあたり、東花畑校区担当の地域福祉ソーシャルワーカー小山氏より、第1回の内容のふりかえりがありました。

第1回では、クイズを通して、高齢者を取り巻く現状を共有したほか、東花畑で「見守り」の対象となる人はどんな人かを参加者みんなで考えました。

#### 5. 校区内の団体の見守り活動の発表

東花畑は南区で高齢化率が最も高い校区。そのような状況の中、どんな取り組みが行われているのでしょうか。校区内の実際の活動を知るため、校区社会福祉協議会のふれあいネットワーク、民生委員・児童委員、老人クラブの友愛訪問、それぞれが行っている見守り活動について発表がありました。



ふれあいネットワーク

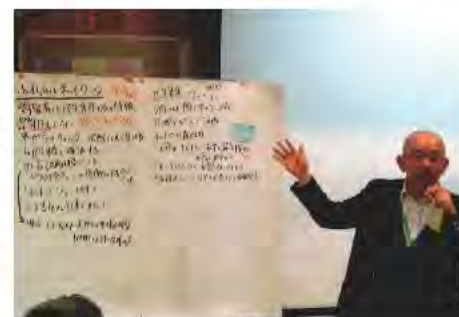


民生委員・児童委員



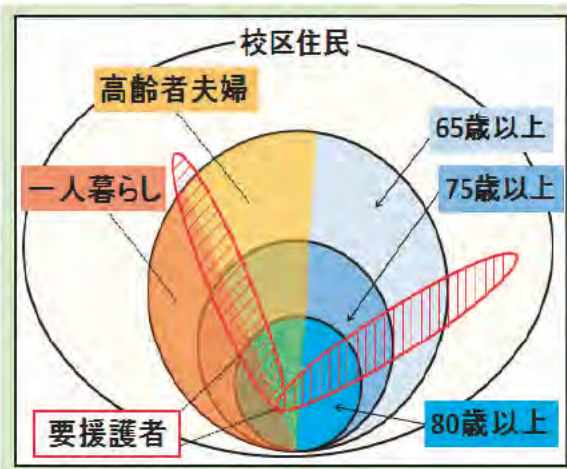
老人クラブ(友愛訪問)

各団体とも、校区に住む高齢者世帯等を対象に、できる範囲での見守りや訪問を行っています。見守りを希望しない人がいたり、個人情報の壁があり活動者同士で情報をうまく共有できなかったり、思ったように活動が展開できないという悩みや課題も抱えていることがわかりました。



## 6. 町内の見守りについて考えてみよう

### ①校区にはどのような人がいる？



校区内にどういった人がいて、見守る対象はどのような人なのか。これを言葉で表現しようとするとき意外と複雑です。

そこで、校区住民の中の「65歳以上」「75歳以上」「80歳以上」を図示し、それをさらに「一人暮らし」「高齢者夫婦」「65歳以下と同居」の世帯状況によって分け、さらに障がい者なども含めた災害時に支援が必要な「要援護者」も図示しました（※左図参照）。図を用い、あらためて見守る対象のイメージを共有しました。

【想定】	・ 虚弱な75歳以上単身世帯	→ 8世帯	} 見守りが必要な世帯 20世帯
	・ 虚弱な80歳以上夫婦世帯	→ 3世帯	
	・ 災害時1人で逃げられない人	→ 8世帯	
	・ 認知症の人	→ 1世帯	

上記のような状況を想定しての話し合い。様々な意見が飛び交いました。



### ②見守り活動の内容は？

見守りの具体的な活動内容を、実際に他校区で分類した活動を元に確認しました。

#### ●家の外からのチェック

郵便受け・カーテン・洗濯物・夜の電気など家の外から安否確認する、高齢者の家の前を通るときに気にかける など

#### ●電話

電話で話して声を聴く、訪問で会えない人に電話する など

#### ●路上でのあいさつ・声かけ

外で会った時にあいさつする、道端で立ち話をする など



#### ●訪問

家を訪問して直接お話をする、病後の人などを訪問し健康を気づかう、定期的に訪問して顔を合わせる、広報紙や行事案内を持って行く など

#### ●困ったときの手助け

小さな手助けで関係をつくる、ゴミ出しの手伝い、灯油を届ける など

### ③町内の見守りをシミュレーション

最後に、見守りが必要な世帯が20世帯ある町を想定し、誰がどのように見守るのか、そのためには何人のボランティアが必要なのかをグループごとに話し合いました。

たとえば、虚弱な75歳以上の単身高齢者世帯に対しては、全てのグループから「訪問」をするべきという意見が出されました。「訪問」の頻度については、少ないグループで「月1回」、多いグループでは「週2回」という意見でした。

そして、町内での「必要なボランティアの数」については、少ないグループで「13人」、多いグループで「110人」という意見が出され（全グループの意見を平均すると約50人）、20世帯を見守るには、町内で多くの人数の協力が必要だという結果になりました。



今回のワークショップを通して、今後、高齢者等を地域で見守り、支えていくためには、町内での各団体の連携や、近隣や向こう三軒両隣で気にかける関係づくりが重要になってくることを、参加者同士の共通認識として持つことができたのではないのでしょうか。

東花畑校区では、今後も「地域福祉“5愛”推進会」を中心として、校区での高齢者等支援体制づくりに取り組んでいきます。

## 東花畑校区 ワークショップ

### 「災害時の避難支援体制づくりと併せた平常時の見守り体制づくり」

### 第1回～災害時要援護者の避難支援体制づくり～

※「ワークショップ」とは？…様々な立場の人が参加して、お互いの意見を出し合うことで何かを学び合ったり創り出したりする、話し合いの手法の一つです。

東花畑校区では平成23年度より「出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い」の5つの“あい(愛)”を進める「地域福祉“5愛”推進会」というプロジェクトチームを立ち上げ、高齢者等を地域でどう支えていくか検討しています。

このたび校区全体で、災害時・平常時を問わない効果的・効率的な支援体制づくりについて検討するため、ワークショップを開催することになり、第1回は災害時の支援体制づくりについて話し合いました。

#### ●開催内容

日 時	平成24年7月31日(火) 19:00~21:00
テ ー マ	「災害時要援護者の避難支援体制づくり」
場 所	東花畑公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域アドバイザー)
参 加 者	各町において高齢者等支援に関わる活動者 79名 (町内会長、民生委員、ふれあいネットワーク班長、シニアクラブ会長、防災委員など)
その他の参加者	市・区役所職員、市・区社会福祉協議会職員など

#### ●当日の流れ

##### 1. 開会あいさつ

開催にあたり、校区を代表して校区自治協議会の古川会長、南区地域保健福祉課の津留課長、それぞれよりあいさつがありました。

##### 2. 「地域福祉“5愛”推進会」の紹介

「5愛」推進会は、関係団体(自治協議会、町内会連合会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自主防災・防犯協議会、シニアクラブ、公民館)の代表者らが集まって、毎月1回体制作りの検討を行っています。木村副リーダー(校区社協会長)より、会の目的や活動内容についての説明があり、各メンバーの紹介がありました。

##### 3. プログラムの説明、参加者同士の自己紹介

続いて、今回のファシリテーターを務める十時氏より、ワークショップの趣旨や進め方についての説明があり、各グループで身近な話題をテーマに楽しみながら、参加者同士の自己紹介を行いました。



和気藹々とした雰囲気です。

#### 4. 前回の振り返り

東花畑校区では、高齢者等を支援する体制づくりを校区全体で検討するため、昨年度も2回のワークショップを開催しています。

東花畑校区担当の福岡市社会福祉協議会 地域福祉ソーシャルワーカー 小山氏より、今回のワークショップ開催に至った経緯や昨年度のワークショップの内容について振り返りの説明がありました。



昨年度のワークショップの様子

#### 【昨年度のワークショップの概要】

- 東花畑校区を取り巻く高齢者等の現状をクイズ形式で確認
- 校区で見守り活動を行っている各団体の活動の発表
- 見守りについての認識や考え方について参加者で意見交換
- どのような人にどのような支援が必要なのかについて検討

➡ワークショップを通して見えてきたのは…

**今後、高齢者等を地域で見守り、支えていくためには、各町内で団体間の連携や、向こう3軒隣で気にかけて合うような関係づくりが必要だということ！**

#### 5. 福岡市の災害時要援護者避難支援対策についての説明

災害時の避難支援体制づくりは、東花畑校区に限らず、福岡市や区(行政)としても大きな課題となっています。現在福岡市では、災害時要援護者※の避難支援対策を進めています。

南区総務課 防災・安全安心係の竹原係長からは、現在の福岡市の取り組みや、今後さらに地域での支援体制を強化していくための方策について話がありました。

#### ポイント

- 市と覚書を交わした校区については、災害時要援護者(地域へ情報提供することを同意した方のみ)の名簿が校区へ提供される。東花畑校区は昨年覚書を締結済み。
- 現在、具体的な支援体制づくりが進んでいない校区が多いため、校区へ提供された名簿を、平常時から災害時支援体制を検討するために地域自らが活用し、各要援護者の個別の避難支援計画策定を進めていく。(希望する校区から開始し段階的に拡大)
- 情報提供に同意していない要援護者の名簿も、校区代表者1名のみへ提供される。(別途、市との誓約書を交わすことが条件)

#### ※「災害時要援護者」とは

災害時に、家族等による支援が受けられず、一人で避難することができない方等のこと。



福岡市では毎年1回、民生委員が調査を行い、災害時要援護者の台帳を整備しています。

## 6. 各町における災害時要援護者の避難支援体制づくり

東花畑校区における災害時の支援体制づくりについては、これまででも校区の自主防災・防犯協議会(以下「自主防」)を中心に、校区全体の問題として検討されてきました。

昨年度、地域福祉“5愛”推進会の中で、自主防も一緒になり「災害時・平常時を問わない体制づくり」について協議を重ねる中で、災害時と平常時の体制づくりをばらばらに進めるのではなく、地域福祉“5愛”推進会の各団体と一緒に進めていこうという共通認識が生まれました。

今回のワークショップでは、校区自主防が検討してきた案を軸として、災害時の支援体制づくりを検討しました。体制づくりは町内会単位で行うため、町ごとに分かれ、町内の地図(マップ)を使いながら進めていきました。

### 東花畑校区 災害時要援護者避難支援体制づくり〈検討手順〉

1. マップ上の**災害時要援護者**(情報提供同意者)の住居に**赤色**でマークする。その他、**災害時気になる方**の住居に**オレンジ色**でマークする。(町によっては手挙げで支援を希望した方などもマーク)
2. 1の各要援護者に対し、**支援者**の候補を選びマップ上に**青色**でマークし、要援護者と矢印の線で結ぶ。(1名の要援護者に対し3~4名の支援者を選ぶことを目標)

【支援者の役割】災害時における安否確認および避難支援等

【支援候補者】向こう三軒両隣や近隣住民、当該地域の組長、町内会役員・委員、ふれあいネットワークの班長・活動員、シニアクラブ(友愛訪問員) など

※町内会長および民生委員・児童委員は、災害時、校区や町全体の災害状況の把握や情報提供不同意者の安否確認の業務等があるため、支援候補者としません。



校区自主防災・防犯協議会の門司事務局長より、上記検討手順の説明があり、各町で具体的に「誰を誰が支援するのか」についての話し合いを行いました。



各町(全14町)で真剣な話し合い



★「誰を誰が支援するのか」をマップで確認。



今後は、ワークショップの中で検討した支援候補者に協力の同意の確認をとり、支援者として決定し、要援護者と支援者の顔合わせや、一人一人を具体的に避難所まで誘導する方法・ルートを検討等を進め、各町で支援の「仕組み」をつくっていく予定です。

#### 個人情報に関して

話し合いを進める上で、「今回話し合った内容や見聞きした個人の情報については、決して他には口外および提供しない」、「使用した名簿やマップ等の資料は、町内会長(または代表者)1名が責任を持って回収し保管する」など、個人情報の取り扱いについてのルールを参加者で確認しました。

東花畑校区は平成23年度より福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」および南区の「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区となっています。

今回のワークショップは校区の自治協議会と地域福祉“5愛”推進会、南区(行政)、南区社会福祉協議会の共催で実施されたものです。次回のワークショップは「平常時の見守り体制づくり」をテーマに8月30日(木)に開催します。



## 東花畑校区 ワークショップ

# 「災害時の避難支援体制づくりと併せた平常時の見守り体制づくり」

## 第2回～平常時の見守り体制づくり(その①)～

※「ワークショップ」とは？…様々な立場の人が参加して、お互いの意見を出し合うことで何かを学び合ったり創り出したりする、話し合いの手法の一つです。

東花畑校区では平成23年度より「出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い」の5つの“あい(愛)”を進める「地域福祉“5愛”推進会」というプロジェクトチームを立ち上げ、高齢者等を地域でどう支えていくか検討しています。

今年度、災害時・平常時を問わない効果的・効率的な支援体制づくりについて検討するため、ワークショップを開催することになり、第2回である今回は、平常時の見守り体制づくりについて話し合いました。

### ●開催内容

日 時	平成24年8月30日(木) 19:00~21:00
テ ー マ	「平常時の見守り体制づくり(その①)」
場 所	東花畑公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域アドバイザー)
参 加 者	各町において高齢者等支援に関わる活動者 89名 (町内会長、民生委員、ふれあいネットワーク班長、シニアクラブ会長、防災委員など)
その他の参加者	市・区役所職員、市・区社会福祉協議会職員、大学教授など

### ●当日の流れ

#### 1. 開会あいさつ

開催にあたり、校区を代表して校区自治協議会の古川会長よりあいさつがありました。

#### 2. 前回の振り返り

第2回のワークショップを進めていくにあたり、まず前回(第1回)の「災害時要援護者の支援体制づくり」の内容の振り返りがありました。また、前回以降の各町の災害時体制づくりの進捗状況について、1町ずつ発表を行いました。



町により進捗状況は様々ですが、前回のワークショップの後、町内で話し合いの場を持った町も多く、各支援者宅を訪問し災害時の協力について了解を得たという町もあるなど、各町で前向きな検討が行われていることがわかりました。

各町からの発表を受け、ファシリテーターの十時氏からは、「災害時の体制を構築し、その体制や災害時の支援者を生かしながら日常の見守りを再構築することで、一つの仕組みになる。」との言葉があり、前回の内容を生かし今回と次回ワークショップで平常時の見守り体制づくりを検討していくことを確認しました。

### 3. 校区での共通認識の確認

平常時の見守り体制づくりにあたっては、町単位で取り組むこととなりますが、ある程度は校区として共通した認識や考え方で取り組んでいく必要があります。これまで「地域福祉“5愛”推進会」の中で、校区の関係団体の代表者が集い話し合いを重ね、整理してきたことを踏まえ、東花畑校区担当の地域福祉ソーシャルワーカー小山氏(福岡市社協)より、校区で共通認識を持って進めていく部分について説明があり、参加者で確認しました。



#### 【平常時の見守り体制づくり検討にあたっての共通認識】

- 見守り＝「外からチェック」「訪問」「電話」など。相手や状況によりその組み合わせは異なる。※必ず訪問するわけではない。
- 「災害時支援が必要な人＝平常時から見守りが必要な人」であり、災害時要援護者に対しては平常時から見守りを可能な限り行う。
- 災害時の支援者には平常時から見守りに協力をしてもらう。
- 既存の見守り活動を生かしながら、「効果的」「効率的」な見守り体制を目指す。
- 今回を機に、各町内の平常時の見守りを強化・充実させる。
- 現在、訪問を拒否している方についても、改めて同意(確認)をとる方向で進める。
- 頑なに訪問を拒否する方については、外からのチェックや民生委員による訪問等で対応する。
- 一人で見守れる範囲は限られているため、一人に対し複数人で見守る体制を目指す。
- 情報を持つ人が増えるため、ルールを作り個人情報もしっかり守っていく。

平常時の見守りについては、現在すでに活動に取り組んでいる人もいるため、ワークショップにおいても様々な立場からの意見を出し合い、課題点や今後の要検討事項を挙げ、校区全体でより充実した体制づくりに取り組んでいく方向性を確認しました。

#### 4. 各町の見守り対象者の確認(マップ作業)

各町での体制を検討するにあたり、前回と同様に町ごとに分かれ、平常時の見守りが必要な人が町内にどれくらいいるのか、町内の地図(マップ)を使いながら確認しました。

##### 各町の平常時の見守り対象者の確認<作業手順>

1. 新しい地図に、災害時の要支援者(「赤」「オレンジ」)を再度落とし込む。  
※手上げ方式で挙げた災害時支援希望者については、対象者が多く、一度に平常時も併せての体制づくりが困難であるため、今回の検討では省くもの。
2. ふれあいネットワークや友愛訪問の対象者(外からチェックのみの対象者も含む)にシールを貼る。「赤」「オレンジ」のマークがない人も含め、町内の対象者を確認する。
  - ①ふれあいネットワークの対象者に「緑」のシールを貼る。
  - ②友愛訪問の対象者に「青」のシールを貼る。※見守りについて他言することを拒否している対象者の情報は出す必要なし。
3. 「緑」「青」のシールを貼った人のうち、「赤」「オレンジ」のペンでマークしていない人に「オレンジ」色のペンでマークする。  
※「赤」「オレンジ」でマークされた人=町内で平常時の見守りが必要な人。
4. 「赤」「オレンジ」でマークした人のうち、家族や福祉サービス(ヘルパーやデイサービス等)等が頻繁に関わっている人がいれば、参考情報として「黄」のシールを貼っておく。

今回の作業を行ったことで、ふれあいネットワークの対象者と友愛訪問の対象者で重なりがあることが初めてわかったという町もあるなど、現在の見守りの状況を町内で確認・共有する機会にもなりました。

#### 5. 各町での見守りについての検討

次に、第3回で具体的な検討を行うための準備として、十時氏の進行の下、下記枠の項目に沿って検討を行いました。

- 見守りの内容や頻度の目標
- 見守りの役割分担について
- 訪問者の同意の取り方について
- 異常を察した時の連絡先
- 各町内での情報共有の方法や頻度
- 外からチェックや訪問の記録について
- その他、課題点・疑問点・要検討事項



自分たちの町内ではどう取り組めるかな・・・

##### 【各町での意見の例】

###### ○見守りの内容や頻度の目標

月1回訪問/月4回訪問/週1回は外からチェック/町内で見回りにする時にチェック/広報物配布時にチェック など

###### ○見守りの役割分担

民生委員・ふれあいネットワークが訪問、町内会長・シニアクラブ・災害時支援者は外からチェック/民生委員・ふれあいネットワーク・シニアで分担/組長や近隣住民 など

###### ○訪問者の同意の取り方

町内会長・民生委員/(左記に加え)町内役員・組長 など

###### ○異常を察した時の連絡先

町内会長・民生委員/(左記に加え)町内役員・ふれあいネットワーク など

###### ○各町内での情報共有の方法や頻度

月1回定例会/町内役員会議/ふれあいネットワーク班会議 など

###### ○外からチェックや訪問の記録について

簡単なチェックリストで記録/気になったことをメモに残す など

#### 6. 発表とまとめ

話し合った内容について1つの町から発表をしてもらい、町内でどのような意見が出たのかを参加者同士で確認・共有しました。

今回の話し合いの結果を踏まえ、校区の地域福祉「5愛」推進会の中で協議し、次回さらに各町での体制づくりについて掘り下げた議論を行う予定です。



東花畑校区は平成23年度より福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」および南区の「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区となっています。今回のワークショップは校区の自治協議会と地域福祉「5愛」推進会、南区(行政)、南区社会福祉協議会の共催で実施されたものです。次回のワークショップは「平常時の見守り体制づくり」をテーマに9月27日(木)に開催します。

## 東花畑校区 ワークショップ

# 「災害時の避難支援体制づくりと併せた平常時の見守り体制づくり」 第3回～平常時の見守り体制づくり(その②)～

※「ワークショップ」とは？…様々な立場の人が参加して、お互いの意見を出し合うことで何かを学び合ったり割り出したりする、話し合いの手法の一つです。

東花畑校区では平成23年度より「出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い」の5つの「あい(愛)」を進める「地域福祉“5愛”推進会」というプロジェクトチームを立ち上げ、高齢者等を地域でどう支えていくか検討しています。

今年度、災害時・平常時を問わない効果的・効率的な支援体制づくりについて検討するため、ワークショップを開催することになり、第3回の今回は、前回に引き続き平常時の見守り体制づくりについて話し合いました。

### ●開催内容

日 時	平成24年9月27日(木) 19:00~21:00
テ ー マ	「平常時の見守り体制づくり(その②)」
場 所	東花畑公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域アドバイザー)
参 加 者	各町において高齢者等支援に関わる活動者 89名 (町内会長、民生委員、ふれあいネットワーク班長、シニアクラブ会長、防災委員など)
その他の参加者	市・区役所職員、市・区社会福祉協議会職員など

### ●当日の流れ

#### 1. 開会あいさつ

開催にあたり、校区を代表して校区自治協議会の古川会長よりあいさつがありました。

#### 2. 前回の振り返りと自己紹介

第3回のワークショップを進めるにあたり、まず地域福祉ソーシャルワーカー小山氏(福岡市社協)より前回(第2回)の内容の振り返りがありました。また、話し合いに入る前に十時氏の進行により各テーブル(各町ごと)で楽しく自己紹介を行いました。

#### 3. 町の目標づくり

続いて、前回各町で検討した見守り体制について、再度具体的に「何をどれくらい行うのか」「誰がどういう役割なのか」等について掘り下げて検討を行いました。

検討にあたっては、地域福祉“5愛”推進会としての活動の「目安」が示され、その目安を参考にしながら話し合いました。



各町で活発な意見交換が行われました。

### 各町で話し合われた意見の例

※比較的多く挙がっていた意見を記載しています。



#### ○見守りの内容や頻度の目標

- ・家の外からチェック →週に1回程度(14町中11町)
- ・訪問または電話 →月に1回以上(14町中13町)

#### ○見守りの役割分担について

- ・外からチェック →近隣者、組長、災害時支援者、訪問担当者など
- ・訪問 →民生委員、ふれあいネット、シニアなど

#### ○訪問者の同意の取り方について

- ・町内会長、民生委員など

#### ○異常を察した時の連絡先

- ・町内会長、民生委員など



#### ○各町内での情報共有の方法や頻度

- ・方法 →会議で情報交換
- ・メンバー →町内会役員、民生委員、ふれあいネットワーク、シニアクラブ、自主防災委員など
- ・頻度 →1~2ヶ月に1回

#### ○外からチェックや訪問の記録について

- ・チェック表やメモに記録する。

※「見守りの内容や頻度の目標」や「各町内での情報共有の方法や頻度」の項目については、特に町ごとの違いが目立っていました。町により、人口や高齢者数、要介護者の数、見守りに取り組む人や各団体の状況など、それぞれ違いがあり、町の状況によって体制づくりの検討にも違いが出た結果となりました。なお、今回地域福祉“5愛”推進会で提示した「目安」は「全町でこのようにしなければならぬ」というものではなく、参考の目安として紹介したものです。

#### 4. 各町の見守り体制づくり(マップ作業)

次に、町ごとの地図(マップ)を使い、前回確認した「平常時に見守りが必要な人」に対し具体的に「誰がどのように見守るのか」を検討しました。

##### 各町の平常時の見守り体制の検討<作業手順>

→各町で話し合った「目標」を参考にして検討を行いました。



##### 1. 平常時見守りが必要な対象者(「赤」「オレンジ」)を確認。(前回作業済)

※前回の作業が終わっていない町については、作業のつづきを行う。

- ・ネットワーク対象者＝「緑」のシール
- ・友愛訪問の対象者＝「青」のシール
- ・家族や福祉サービスの頻繁な関わり＝「黄」のシール

##### 2. 各対象者に対し、必要な支援内容(「外からチェック」「訪問」「電話」など)を検討し、それぞれを実施する人(支援者)を検討する。

- ・なるべく一人に対し複数の支援者が関わる体制を目指す。
- ・すでに既存の団体が見守っている場合、その活動の内容や頻度を確認するとともに、その活動を生かしながら役割分担を検討する。

##### 3. 下記の方法で、上記2の検討結果を地図上に落とし込む。

- ①「外からチェック」や「訪問」などをおこなう支援者を青色のペンで囲みマークする。
- ②「訪問」する場合、青色のペンで、訪問者から対象者へ実線で矢印を結ぶ。
- ③「外からチェック」する場合、青色のペンで、チェックする人から対象者へ点線で矢印を結ぶ。
- ④「電話」する場合、茶色のペンで、電話する人から対象者へ実線で矢印を結ぶ。



マップのイメージ

検討とマップ作りから活動につなげていくため、ワークショップ後の各町の作業として、まず、①訪問等見守りについて対象者の了解をとったうえで、見守りを行う支援者(マップ上の青色)に同意をとり、対象者と支援者を決定する。②その後、町内で決めた人(町内会長や民生委員など)が同行し、対象者と支援者の顔合わせを行う。③各町で決めた目標に沿って見守りを実施する。という流れで進めていくことになります。

#### 5. ワークショップのまとめと今後の活動の実践に向けて

最後に、3回のワークショップのまとめとして、各町で検討した「災害時」「平常時」の体制づくりの現時点での進捗状況について確認を行い、平成25年2月までにどこまで活動を実践するのかという目標について各町で話し合いました。

##### 各町の災害時・平常時の体制づくりの進捗状況

→現時点で災害時・平常時の体制づくりがどの程度達成しているか(達成率＝％で表示)について各町で確認しました。

##### ●災害時体制の進捗状況

14町の平均→ 82.1％  
※50％(最小値)～100％(最大値)

##### ●平常時体制の進捗状況

14町の平均→ 77.1％  
※40％(最小値)～100％(最大値)



##### 各町の目標

→①検討・地図づくり、②対象者・支援者の同意、③見守り活動の実践の3つのステップに分け、平成25年2月頃までにどのステップまで実行することを目標とするかについて各町で確認しました。

- 対象者・支援者の同意をとるところまで(②) →1町
- 同意をとり、できるところから活動の実践(②と③の間) →8町
- 検討した体制や目標に沿って活動を実践する(③) →5町

全3回のワークショップで、災害時の支援体制と併せた平常時の見守り体制づくりについて検討を行いました。今後は、各町で活動が実践へと移されていきます。各町の進捗状況や課題については、今後も毎月開催する校区地域福祉「5愛」推進会の会議の中で情報交換を行い、必要な活動のルールづくりなどにも取り組んでいきます。第3回終了後のアンケートには「町内のことがよくわかり、参加してよかった」「集まって話ができてよかった」「楽しく参加できた」「共有化ができた」「理解が深まった」「回を重ねるごとに感動だった」「努力次第で良い結果にしたい」…等々、数多くの前向きな感想が出されました。今後は東花畑校区では地域福祉「5愛」推進会を中心として、校区での高齢者等支援体制づくりに取り組んでいきます。

東花畑校区は平成23年度より福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」および「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区となっています。今回のワークショップは校区の自治協議会と地域福祉「5愛」推進会、南区役所、南区社会福祉協議会の共催で実施されたものです。

# 東花畑校区 地域福祉 “5愛” 推進会 活動報告

～出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い～

東花畑校区では、平成23年度から「地域福祉“5愛”推進会」というプロジェクトチームを結成し、平常時・災害時を問わず、高齢者等を地域でどう支えていくか検討してきました。今回は、各町の体制づくりの進捗状況を確認したワークショップ(平成25年2月実施)の内容について報告します。

## ●これまでの「地域福祉“5愛”推進会」の取り組み

私達が住む東花畑校区は南区で高齢化率が最も高い校区です。高齢者をはじめ住民のみなさんが安心して暮らせる地域にしていくためには、私達住民が主体的になり、日常的な見守り体制や災害時の避難支援体制など、支え合いの仕組みを整えていく必要があります。

「地域福祉“5愛”推進会」では、これまで毎月話し合いを重ね、南区役所や市・区社会福祉協議会の協力も得ながら、災害時・平常時を問わず高齢者等を地域で支える体制づくりに取り組んできました。昨年度は2回、今年度は7～9月にかけて3回のワークショップ(全員参加型の話し合い)を開催し、各団体の活動者同士の認識の共有や具体的な体制づくりの検討を進めてきました。

### 「“5愛”推進会」参加団体

- ・自治協議会
- ・町内会連合会
- ・社会福祉協議会
- ・民生委員児童委員協議会
- ・自主防災・防犯協議会
- ・シニアクラブ連合会
- ・公民館



## ●校区防災訓練での安否確認シミュレーション

今年度3回のワークショップの中では、災害時と平常時に「支援が必要な人に対して誰がどのように支援するのか」を各町で検討しました。その具体的な検討を踏まえ、今年度の校区防災訓練(H24.11実施)の中で、災害時に支援が必要な人に対して、実際に安否確認を行うシミュレーションを町単位で実施しました。

具体的な体制づくりを始めてまだ間もないため、全町で全ての対象者に対してという形ではなく、できる範囲でのシミュレーションとなりましたが、それでも、検討した体制を実際に現場で検証してみる機会として大きな第一歩となりました。また訓練を通して住民同士の交流も生まれていました。



## ●各町の取り組みの進捗状況を確認するため、2月22日(金)にワークショップを開催しました。



前回の体制づくり検討のワークショップから約半年経過し、各町の体制づくりの現状や課題を確認することを目的に、今年度4回目のワークショップを実施しました。町内会長、民生委員、ふれあいネットワーク班長、シニアクラブ会長、防災委員など、各町の体制づくりの中心となるメンバーが参加しました。市・区役所職員や市・区社会福祉協議会職員の参加も含め、計93名もの参加があり

東花畑校区の取り組みへの関心度の高さを感じるワークショップとなりました。

当日は、まず、福岡市社会福祉協議会の東花畑校区担当 小山氏よりこれまでの取り組みについて振り返りがあり、その後、福岡市地域活動アドバイザー 十時氏の進行・調整により、町ごとに現状確認や良かった点・課題点などについて話し合いました。当日各町でまとめた資料やアンケート等を整理しましたので、一部ご紹介します。

### 災害時・平常時の体制づくりの取り組み状況(校区全体の数値)

※当日の各町作成資料で未記入の部分および不明な数値については「0」で計算したものを。

#### 【災害時の避難支援体制】

- ・対象者の数 → 397人
- ・うち支援者との顔合わせが済んだ対象者 → 127人 (約32%)
- ・支援者の数 → 1,144人

#### 【平常時の見守り体制】

- ・対象者の数 → 261人
- ・うち支援者との顔合わせが済んだ対象者 → 159人 (約61%)
- ・支援者の数 → 381人

#### 【前回ワークショップ以降の町内での話し合いの回数】

- ・平均3回/町

#### 【良かった点、進んでいると感じる点】

- ・みんなで取り組む意識が高まった/要援護者の実態が把握できた/町内地図はとて役立つ/定期的に情報共有できる/現実的なやり方を考えた など

#### 【課題点、進んでいないと感じる点】

- ・顔合わせが進んでいない/町での話し合いがない/浸透するには時間がかかる/既存の活動との関係が難しい/住民の情報を把握できない/ルールづくり など

体制づくりは、今後も継続できる仕組みをじっくりと検討していくことが大切です。まだ検討課題も多い取り組みですが、今後も各町が一步一步前へと進み、「平常時・災害時を問わず誰もが安心して暮らせる東花畑校区」になることを目指し、校区のルールやマニュアルなども整理しながら、取り組みを進めていきたいと思っています。次回は半年後、今回同様に活動状況を確認するワークショップを実施予定です。

# 東花畑校区 地域福祉 “5愛” 推進会 活動報告

～出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い～

東花畑校区では、平成23年度から「地域福祉“5愛”推進会」というプロジェクトチームを結成し、平常時・災害時を問わず、高齢者等を地域でどう支えていくか検討してきました。今回は、8月に作成したマニュアルについての紹介と、8月27日に実施したワークショップの報告です。

## ●災害時・平常時の支援体制づくりの

### 東花畑校区版マニュアルを作成しました。

今年8月、東花畑校区では、これまで取り組んできた「災害時の避難支援体制づくりと併せた平常時の見守り体制づくり」の手順や、活動に必要な情報についてまとめた校区独自の活動マニュアルを作成しました。

このマニュアルは、地域福祉“5愛”推進会の毎月の会議で内容について協議を重ね、また、南区役所や福岡市社会福祉協議会、南区社会福祉協議会の協力も得て、東花畑校区自治協議会が発行したものです。

このマニュアルを作成したことで、現在活動に取り組んでいる方が、体制づくりの手順や活動の仕方を確認・共有することができるとともに、新しく活動に協力して下さる方にも、活動内容の引き継ぎが行いやすくなります。



↑マニュアルの表紙

## ●各町の取り組みの進捗状況を確認するため、

### 8月27日(火)にワークショップを開催しました。

各町の体制づくりの現状や課題を確認することを目的に、今年度第1回目のワークショップを開催しました。

町内会長、民生委員、ふれあいネットワーク班長、シニアクラブ会長、防災委員など、各町の体制づくりの中心となるメンバーが参加しました。また、南区長をはじめ、区役所職員や市・区社会福祉協議会職員の参加もあり、合計101名もの参加がありました。



南区 緒方区長も参加

## ●現状の課題と今後の目標について各町で話し合い

当日は、まず、これまでの取り組みの振り返りとマニュアルの内容について、福岡市社会福祉協議会の小山氏より説明があり、その後、福岡市地域活動アドバイザーの十時氏の進行により、町ごとに現状の活動状況の確認を行いました。



その後は、前回(2月)各町で検討した目標と現状を照らし合わせながら、今後の目標についても検討を行いました。

終了後のアンケートでは、全ての参加者が「有意義だった」「だいたい有意義だった」と回答しており、今後の活動につながる充実したワークショップとなりました。

101名の参加者であふれる熱気

### 各町の災害時・平常時の体制づくり〈現状の課題と今後の目標〉

※各町から出た意見の一部を抜粋。

#### 【問題点・課題点】

- ・役員交代時の引き継ぎが心配/訪問など見守り方や関わり方が難しい/組長の協力/支援者をどう活用するか/具体的な計画を煮詰める必要がある など

#### 【今後の目標】

##### ●災害時

支援体制の確立/防災訓練で安否確認を実行し、問題点把握と改善/組長にも協力を求める/若い世代の協力を得る/名簿を完成させ顔合わせを行う など

##### ●平常時

見守りをさらに強化する/現在の定期的な情報交換を継続していく/支援者の情報交換/見守り体制や見守り方の再検討/訪問回数を増やす など

#### 【防災訓練(11月)での目標】

- ・町内の要援護者全員に安否確認を行う/要援護者の方で可能な場合は町内の避難場所まで連れてくる/訓練で町内の防災意識を高める など

## ●今後の活動の充実に向けて

住民のみなさんが安心して暮らせる地域にしていくためには、私達住民にできることで日常的な見守り体制や災害時の避難支援体制など、住民同士の支え合いの仕組みを整えていくことが必要です。

今後も各町でより充実した活動を展開できるよう、“5愛”推進会の毎月の会議の場を中心として、校区全体でも、課題の整理や組織体制の検討を引き続き行っていきます。

### 「“5愛”推進会」参加団体

- ・自治協議会
- ・町内会連合会
- ・社会福祉協議会
- ・民生委員児童委員協議会
- ・自主防災・防犯協議会
- ・シニアクラブ連合会
- ・公民館